

令和6年度（2024年度）4月定例役員会配布物一覧

【チェック】最初に配布物/部数が正しくそろっているかご確認ください。
配布物の過不足、不明点がある場合は連合役員までお問合せください。

【チェック】

①	赤坂台校区連合自治会 4月定例役員会議案書	各単位1部
	ボランティア保険の加入書類	
	自治会施設賠償責任保険への加入依頼書	

<回覧板/（全戸配布）>

①	堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集	回覧板数
②	赤中「学校だより」（春休み号）	回覧板数
③	水道工事のお知らせ (6丁・フォーラムハウス・6丁14A・6丁14B・6丁15)	回覧板数

<掲示物（掲示板）>

①	防犯からのお知らせ・交番だより 4月号	掲示板数

<その他>

赤坂台校区連合自治会 4 月度定例役員会議案書（案）

2024(R6)年 4 月 14 日（日）定期総会後、午前 10 時 40 分頃～

地域会館 1・2 号室

1 会長挨拶

2 連合自治会案件

1) 役員自己紹介

2) 年間活動方針について（別紙参照）

3) 年間行事予定について（別紙参照）

4) 世帯数・回覧板数・掲示板数の集計表について（別紙参照）

「赤坂台連合自治会世帯数・回覧板数・掲示板数集計表」

定例会の議論を踏まえ、回覧板数・掲示板数は訂正いたしました、
世帯数は変更していません（別紙参照）

5) 各単位自治会分担金について（別紙参照）

別紙参照「赤坂台校区 単位自治会分担金」

定例会の議論を踏まえ、この通り取り扱います、ご了承をお願いします。

6) ボランティア保険の加入について（申込用紙配布）

連合自治会役員・スポーツ推進委員・防災委員・花くらぶ委員・ふるさと祭り実行委員につきましては連合自治会で加入しますが、その他の方については、各単位自治会でご対応（ご加入）ください。

※万が一、事故が発生した際は連合自治会迄ご連絡願います。

~~7) 令和 6 年度 第十回環境美化活動について~~

~~日時：5 月 12 日(日)定例役員会終了後 午前 11:00 より 1 時間程度~~

~~朝 8 時の時点で雨天の場合は中止、以降 11 時までに降雨の場合も中止とします~~

~~（定例役員会は開催します）~~

~~赤坂公園周辺と各単位自治会担当地域（別紙参照）~~

~~参加者：各単位自治会 2 名（連合自治会役員重複可能）~~

~~※次回 5 月定例役員会時に「環境美化活動協力者推薦名簿」（別紙）~~

~~の提出をお願いします~~

~~連合自治会準備品：~~

~~軍手・火ばさみ・ごみ袋・熊手・ほうき・ちりとり・じゅうのう等~~

~~集合場所：赤坂公園グランド入口付近（保育園側）~~

- 8) 自治会施設賠償責任保険への加入（継続）について（別紙参照）
各単位自治会が所有または管理する防犯灯・防犯カメラ・掲示板に起因する事故について保険金が支払われます。
昨年の加入依頼書の写しを添付しましたので参考にしてください。
*次回の定例役員会時に加入依頼書の提出をお願いします。

- 9) 「こども110番の家」協力者名簿の提出

3 各委員会等から

- 1) スポーツ推進委員会
- 2) 防災委員会
- 3) ふるさと祭り実行委員会
- 4) 花くらぶ

4 堺市自治連合協議会案件

- 1) [ごみ減量化推進委員について](#)（別紙）



定例会後、1丁名簿の訂正、4丁の名簿の一部訂正いたしました



- 2) [人権推進委員について](#)（別紙）

- 3) 堺市社会福祉協議会住民賛助員募集について（回覧）

- 4) [防犯灯の更新補助金](#)（詳細は HP 参照）

蛍光灯型から LED 型への更新補助金が、R6～R9 の 4 年間運用されます、各単位自治会で蛍光灯型の防犯灯がある場合は、この制度を利用しての更新をお勧めします。



5 その他

- 1) 地域会館の各自治会単位のポストについて

次回の定例役員会は 5月12日(日)午前10:00~です

■次回持参して頂くもの

- ・自治会施設賠償責任保険への加入依頼書
- ・分担金(振込または持参)

以上

第5号議案 令和6年度（2024年度）活動方針

1, 活動方針

安心安全な美しい町づくりおよび赤坂台校区住民の交流と親睦を図り、連合自治会活動の目的を円滑に遂行するため下記の諸行事を実施します。

今年度は、地域会館の耐震化工事・前回増築工事から14年ぶりとなる大規模補修・改修工事の計画を策定し、来年度2025年（令和7年）度に、工事を開始する予定にしています、これには地域の皆さんの協力が必要ですのでよろしくお願いいたします。

2, 実施予定の諸行事

- (1) 親睦スポーツ大会、文化行事等の開催
- (2) 赤坂台ふるさとまつりの開催
- (3) 環境美化活動の推進
- (4) 堺市民オリンピックへの選手団の派遣
- (5) 自主防災活動の実施（防災訓練の実施・防災用品の整備）
- (6) 安心安全のまちづくりの推進
(青色防犯パトロール・子ども110番の旗・見守り隊)
- (7) 社会福祉活動への協力
 - ・赤十字活動資金募集・
 - ・共同募金
 - ・歳末助け合い運動
- (8) 校区内外各種団体との連携および各種行事への協力
 - ・校区福祉協議会、青少年指導員、少年補導員、防犯協会、交通指導員、青少年健全育成協議会などとの連携
 - ・保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携・交流
 - ・「二十歳を祝う会」などへの協力
 - ・近隣センター管理組合との連携
- (9) 人権啓発活動への協力
- (10) 地域活動推進事業
 - ・みなみ花咲くまちづくり推進事業（花くらぶ）
 - ・赤坂台校区まちづくり協議会
- (11) 南区自治連合協議会への参画
- (12) その他

3, 校区連合自治会組織運営の改革

- ・三役選考方法・定数等の検討を引き続き行う
- ・定例会の開催方法と会議資料のペーパーレス化の推進（自治会内IT化計画）
- ・回覧板制度・掲示板制度の見直し（地域への情報伝達方法の検討）
- ・関連諸団体に関係する事項が多いので、会議等への参画をお願いする事があると思いますのでよろしくお願いいたします。

4, 地域会館の整備

地域会館の耐震化工事・大規模改修計画の策定と次年度の工事開始の準備作業。

令和6年度（2024年度）赤坂台校区連合自治会 行事予定（案）20240401

- 南区自治連合協議会 : 原則毎月第1金曜日（8月無し）=会長出席
- 連合三役会 : 不定期
- 定例役員会（※） : 原則毎月第2土曜日の次の日曜日：三役・幹事出席

年	月 日	行 事 予 定	
令和6年度 2024年度	※ 4月14日（日）	第48回定期総会 09:30～ (4月度) 定例役員会 (総会に引き続き開催)	
	※ 5月12日（日）	(5月度) 定例役員会 10:00～ 同日1100～ 第1回環境美化活動（赤坂公園周辺の清掃）	
	※ 6月9日（日）	(6月度) 定例役員会 10:00～ 同日 日赤活動資金募集	
		6月12日（水） グランドゴルフ大会	
		6月23日（日） 親睦ソフトボール大会（赤坂台中学校）	
		6月30日（日） 南区ふれあいスポーツ大会	
	※ 7月14日（日）	(7月度) 定例役員会 10:00～	
	※ 8月4日（日）	(8月度) 定例役員会 10:00～ 8月17日（土） 2024赤坂台ふるさとまつり 防犯夏季夜間巡回	
	※ 9月15日（日）	(9月度) 定例役員会 10:00～	
	※ 10月13日（日）	(10月度) 定例役員会 10:00～ (予定) 10月 防災訓練 10月 共同募金 10月 結核・肺がん・胃がん・大腸がん検診	
		10月14日（月・祝） 市民オリンピック	
	※ 11月3日（日）	(11月度) 定例役員会 10:00～ 〃 第2回環境美化活動（啓発活動）	
		11月10日（日） 南区ふれあい祭り	
		12月1日（日） 第2回環境美化活動（幹線道路沿いの歩道・側溝の清掃など）	
	※ 12月15日（日）	(12月度) 定例役員会 10:00～ 12月 歳末助け合い運動 12月22日（日） 地域会館年末大掃除。事前準備外回り高圧洗浄15日（日） 12月 歳末夜警	
	令和7年 2025年	1月13日（月・祝）	二十歳の集い
		※ 1月12日（日）	(1月度) 定例役員会 10:00～ 2月 南区スポーツ推進実行委員会事業（未定）
		※ 2月16日（日）	(2月度) 定例役員会 10:00～
		※ 3月16日（日）	(3月度) 定例役員会 10:00～
			4月13日（日） 第49回 定期総会 10:00～

上記以外に、各専門委員会（スポーツ推進委員会・防災委員会・花くらぶ・ふるさとまつり実行委員会）が適宜開催されます。また、都合により予定が変更される場合があります。
（※）印は定例役員会開催日 下線は協賛・後援事業

令和6年度(2024年度)

2024/4/14

世帯数・回覧板数・掲示板数・集計表

書記長 山本 記載

単位自治会名称	世帯数	回覧板数	掲示板数
1丁自治会	439	49	5
2丁公社自治会	88	8	8
ファミリー赤坂台自治会	105	11	3
3丁9番自治会	420	94	6
3丁9番高層自治会	152	23	3
3丁南自治会	59	4	1
4丁自治会	195	18	4
リーシェス赤坂台4丁自治会	90	12	2
5丁自治会	355	22	4
5丁西管理自治会	70	7	2
6丁自治会	200	23	4
6丁14A管理組合	175	19	3
6丁14B自治会	111	12	2
6丁15管理組合	87	12	1
フォーラムハウス6丁自治会	52	5	2
檜尾山自治会	69	8	5
地域会館用	10	10	3
合計	2,677	337	58

定例会後一部訂正しました、世帯数は変更していません。

2024 (R6) 年度 赤坂台校区単位自治会分担金

本年度の校区分担金・ふるさと祭り分担金の納付額は以下のとおりです。

下記の口座にお振込みいただくか、次回の5月度定例役員会時にご持参願います。

振込先 : 三菱UFJ銀行 光明池支店 普通 3775965
 名義 : 赤坂台校区連合自治会 会長石飛明夫 (いしとび あきお)

※振り込み手数料は各単位自治会でご負担願います。

2024年4月1日時点の世帯数で計算しています、現時点の世帯数ではありません。

自治会・管理組合名	世帯数	校区分担金 (@600)	ふるさと祭り 分担金	納付額
1丁自治会	439	263,400	87,800	351,200
2丁公社自治会	88	52,800	17,600	70,400
ファミリー赤坂台自治会	105	63,000	21,000	84,000
3丁9番自治会	420	252,000	84,000	336,000
3丁高層自治会 (府堂赤坂台高層住宅自治会)	152	91,200	30,400	121,600
3丁南自治会	59	35,400	11,800	47,200
4丁自治会	195	117,000	39,000	156,000
リーシェス4丁自治会 (リーシェス赤坂台4丁自治会)	90	54,000	18,000	72,000
5丁自治会	355	213,000	71,000	284,000
5丁西管理自治会	70	42,000	14,000	56,000
6丁自治会	200	120,000	40,000	160,000
6丁14A管理組合 (泉北赤坂台住宅管理組合)	175	105,000	35,000	140,000
6丁14B自治会 (泉北赤坂台B団地自治会)	111	66,600	22,200	88,800
6丁15管理組合 (泉北赤坂台六丁住宅管理組合)	87	52,200	17,400	69,600
フォーラムハウス 6丁自治会	52	31,200	10,400	41,600
檜尾山自治会	69	41,400	13,800	55,200
合計	2,667	1,600,200	533,400	2,133,600

定例会の論議を踏まえますが、報告時点の世帯数をもって確定値といたします
 ご了承をお願いします

堺市ごみ減量化推進員名簿（令和 6 年度）

【赤坂台 校区】

※要綱改正（予定）に伴い、校区代表者以外の方は転居等で欠員があっても、代わりの方を新たに推薦していただく必要はございません。

※令和 7 年 5 月末（現任期満了）まで従事いただく予定の推進員についてご記入ください。

※確認のため変更がない場合も、「無」に○の上、必ずご提出ください。

変更 無 → 記入は以上です
○有 → 下記に変更内容を記載（記入見本確認のこと）

名簿記載担当者 石飛明夫 090-5012-8884

※名簿に不明点があれば連絡させていただきます。

校区代表者 変更 無・有	氏名	住所	連絡先
	石飛 明夫	赤坂台3-1-6	090-5012-8884
No.	役職	氏名	変更内容等
1		池内 優子	退任
2		高松 雄一朗	退任
3		長田 美保	退任
4		児嶋 一修	退任
5		大柱 順子	退任
6		鏡原 幸代	退任
7		北山 好江	退任
8		森下 和重	退任
9	新	東條 宏紀	委員名訂正しました
10	新	山内 和富	
11	新	日富 広和	
12	新	高橋 誠	
13	新	神 折子	
14	新	後藤 晋治	
15	新	檀浦 佳恵	電話番号訂正しました
16	新	和泉 直美	
17			
18			住所等の個人情報はここには載せていません
19			

堺市人権教育推進協議会 校区推進委員名簿

校区名 { 赤坂台 }

2024年度校区推進代表者 { 石飛明夫 }

- ①退任される方がいらっしゃる場合は、備考欄に×印をお書きください。
- ②新任の方がいらっしゃる場合は名簿の空欄、もしくは予備用紙に御名前、御住所をお書きいただき、備考欄に「新任」と御記入ください。
- ③備考欄に「要住所確認」と記載のある方が再任される場合、住所に誤りがないか必ず御確認いただくようお願いします。
- ※御提出いただいた名簿につきましては、厳重に保管するとともに、他の目的に使用することはありません。

	名 前	郵便番号	住 所	備考
1	石飛 明夫			
2	相澤—まち			×
3	松浦—鉱平			×
4	和久利—正博			×
5	外池—勝義			×
6	伊藤—一成			×
7	黒添—恵美			×
8	黒川—進一			×
9	西川—雅文			×
10	神宮 和栄			新任
11	福原 忠慶			新任
12	和久利 正博			新任
13	森 浩			新任
14	笹野 鉄夫			新任
15	釜下 若子			新任
16	杉山 龍彦			新任
17	溝川 和義			新任
18				
19		住所等はこのページには掲載していません		
20				
21				
22				
23				

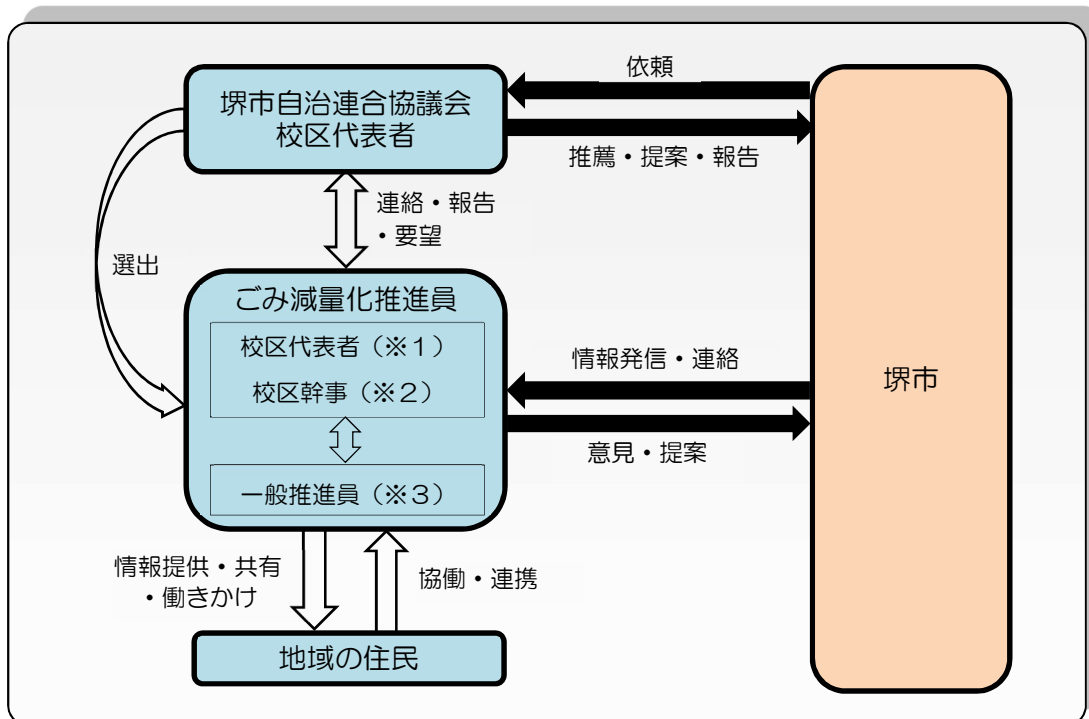
1. ごみ減量化推進員制度について

(1) ごみ減量化推進員（=推進員）の設置目的

ごみ減量化推進員は、市が発信する情報を地域の皆さんに提供・共有するなど、地域の皆さんと市をつなぐ役割を担っていただき、ごみの減量化とリサイクルを進めることを目的に設置しています。

(2) 堺市ごみ減量化推進員制度組織図

以下の組織図のように、各校区と市とが連携・協働して、ごみの減量化とリサイクルに取り組みます。



※1 校区代表者：各校区において、校区幹事や推進員を取りまとめる。

※2 校区幹事：校区代表者を補佐する。

※3 一般推進員：単位自治会ごとに原則1名が設置されている。

(3) 推進員の任期と任期中の主な流れ

【任期】令和5年6月～令和7年5月までの2年間

【2年間の主な流れ】

(校区代表者による推進員の推薦)

①市からの委嘱(委嘱書の受理) + 地域での活動開始

②市開催のイベント(予定)への参加

③「令和5年度・令和6年度堺市ごみ減量化推進員の活動報告書」の提出

<任期途中での推進員の変更について>

役員の改選等によって、任期途中で推進員を変更する場合があります。

令和6年3月頃に堺市から、ごみ減量化推進員の変更に関するご案内をいたします。

(4) 推進員の活動範囲

自己の居住する自治会

2. ごみ減量化推進員の活動内容

推進員の方には、地域におけるごみの適正排出と減量化・リサイクルを推進することを目的に、①「ごみ減量化についての市民意識の高揚とごみ減量化活動の推進」、②「ごみの分別収集と適正処理の展開」、③「その他ごみ減量化のために必要な事業の推進」に取り組んでいただきます。

具体的には、当該地域で、以下に例示する活動に取り組んでください。
活動はボランティアでお願いしております。

(1) 地域の皆さんとの情報共有

ごみの分別方法や4R運動について、地域の皆さんとの情報共有を行っていただきます。

【活動例】

① 資料の配付・回覧やポスター等の掲示

- ◆情報誌や回覧紙、連絡文書を作成し、各戸に回覧・配布する。
- ◆チラシやポスターを作成し、自治会館・集会所・ごみステーションなどに掲示する。



② 会議の開催

- ◆自治会館などで定期的に会議（講習会、会合等）を行い、ごみの出し方やステーションの利用方法について、取り決めや確認を行う。



③ 勉強会の開催

- ◆市の出前講座、リユース講座を利用して、自治会、子ども会、町会、各種サークルなどで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。
- ◆市が貸出しをしているDVDなどを視聴することによって、自治会、子ども会、町会各種サークルなどで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。

④ 催しの実施

- ◆ごみを処理する施設や資源化する施設の見学会を開催する。
- ◆地域の皆さんで集まって、エコクッキングを行い、情報交換を行う。
- ◆校区イベントで、ごみに関する啓発ブースを設置する。
- ◆集団回収実施日に「子ども1日ごみ減量化推進員」を任命するイベントを行う。

⑤ 市が作成した資料の配布やツールの周知

- ◆市発行のガイドブックやチラシを各戸に回覧・配布する。
※必要なチラシがあれば、要望に合わせて作成することも可能ですので、市までご相談ください。
- ◆ごみ分別アプリ「さんあーる」（裏表紙参照）を周知し、スマートフォンへのインストールを促す。
- ◆ムーやんTwitter（https://twitter.com/sakai_Muyan）（裏表紙参照）へのフォローを促す。

⑥ 地域の市民への直接的な啓発・指導

- ◆ごみステーション等を巡回し、適正排出がされているかの確認を行う。
不適正であった場合は、上記の①～⑤の方法によって、啓発や指導を行う。

※市では、ごみ減量化推進員の活動中の事故に対する傷害保険に加入しております。

始めよう！
アプリで快適ごみ出し生活♪

ダウンロード・
登録は無料！



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



【ダウンロード方法】

App StoreまたはGoogle Playより、「さんあ〜る」で検索するか、次の二次元コードをご利用ください。



iPhone 用



Android 用

※堺市は「4R（よんあ〜る）」を推進していますが、ごみ分別アプリは堺市独自のアプリでなく、他の自治体と共通のアプリのため、「さんあ〜る」という名称となっています。

家庭ごみ 12月 資源循環推進課

ペットボトルの出し方

ハズシましょう！ キャップとラベル。

プラの収集日へ
※ プラとは、プラスチック製容器包装のことです。

ペットボトルの収集日へ

問合せ先：資源循環推進課 ☎ 228-7479

堺市環境マスコットキャラクター「ムーヤン」



【公式】堺市環境局「ムーヤン」Twitter (@sakai_Muyan)
ムーヤンの活動などをUPしてるよ！ フォローしてね♪



(編集・発行) 堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
(TEL) 072-228-7479 (直通)
(FAX) 072-228-7063
(URL) <http://www.city.sakai.lg.jp>



ごみ・リサイクルのページ
http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/index.html

ごみ減量化推進員 しおり



堺市環境マスコットキャラクター

ムーやん

各地域から「ごみ」の減量とリサイクルをすすめよう！

校区推進委員

校区推進委員

校区推進委員は、小学校区等において人権啓発に熱意あると校区代表者から推薦された方によって構成され、小学校区等で人権が尊重された安全・安心なまちづくりのための取り組みをお願いしています。

任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間で、再任を妨げません。また、定数については、定めておりません。

校区推進委員の活動について

(1)人権協及び堺市が実施する人権啓発事業への参加

- ・ 平和と人権展の観覧 【8月】
- ・ 人権協及び堺市が実施する人権啓発講座への参加 【随時】

(2)校区定例会をはじめ、地域での会議等における勉強会等の実施

- (例) ・ ビデオ・DVD教材を活用した学習会
- ・ 市職員が講師となる出前講座の受講
 - ・ 校区推進委員が講師となる勉強会

活動の様子



▲ 平和と人権展の様子